

熊野古道伊勢路デジタルスタンプラリーシステム再構築業務委託
企画提案コンペに関する質問及び回答

質問 1

提案する CMS は、Wordpress でよろしいのでしょうか？

回答 1

CMS の種類に特に指定はありません。

質問 2

業務仕様書の中では、サーバーの仕様が明記されていませんでした。

回答 2

現在、運営事務局を移管予定の（一社）東紀州地域振興公社においてウェブサイトリニューアルを実施しており、サーバーが変更になるため、現時点では未定です。

質問 3

●業務仕様書 6-(1)（後年度負担が生じない仕組み）

許容範囲の考え方について

契約期間終了後「後年度負担なし」として、

(1) 買い切り型の商用ライブラリ・ソフト導入

(2) 従量課金の有料 API

(3) 無償枠内のクラウドサービスはいずれも許容されるか

許容範囲の考え方をご教示願います。

回答 3

システム利用料等の後年度負担が発生する場合や、後年度のサービスの継続性が担保されない場合は認められません。

質問 4

●業務仕様書 6-(1)（後年度負担が生じない仕組み）

納品後の OS バージョンアップやサポート終了によるアップデートなどの保守運用費についても「後年度負担」に含まれますか。

含まれる場合、対応範囲と対応期間をご教示願います。

回答 4

業務期間終了後の OS バージョンアップやサポート終了によるアップデートなどの保守運用費は「後年度負担」に含まれません。

質問 5

●業務仕様書 6-(1) (データ引き継ぎについて)

データ引継ぎについては、ユーザーに申請してもらい対応する仕組みを構築後、申請受付・引継ぎとありますが、対応部分は受託者範囲に含まれるか、ご教示願います。

回答 5

データ引継ぎに関する申請受付・引継作業は運営事務局（(一社) 東紀州地域振興公社を予定）において実施するため、委託業務には含みません。

質問 6

●業務仕様書 6-(1) (公社が用意するサーバー)

提案の前提とすべきサーバー環境（利用可能な言語・実行環境、DB 可否、SSL 有無、外部通信制約）をご教示願います。

回答 6

現在、運営事務局を移管予定の（一社）東紀州地域振興公社においてウェブサイトリニューアルを実施しており、サーバーが変更になるため、現時点では未定です。

質問 7

●業務仕様書 6-(1) (公社が用意するサーバー)

現行システムの改修権限は受託者に付与されますか。

回答 7

現行システムは県が管理するサーバーにおいて運用しており、公社のサーバーには移管しません。「現行システムのページにおいてシステム移行の告知を行うためのデータ修正」等、現行システムの改修については、現行のシステムファイルを受託者に貸与し、改修後のファイルの納品を受け、県においてサーバーにアップロードすることを想定しています。

なお、再構築後のシステムについて、（一社）東紀州地域振興公社が用意するサーバーへのアップロード作業は、同公社のウェブサイトリニューアルに関して受託した事業者が実施することを想定しています。（受託者は、必要なデータを提供していただくようお願いします。）

質問 8

●業務仕様書 6-(1) (3 か月程度の並行稼働)

新システム稼働開始後 3 か月程度の現行システム並行稼働について、令和 9 年 3 月 31 日の契約期間終了後に発生する、問い合わせ対応、移行告知、現行ページ終了後ページ作成・反映、障害対応等は本業務の対象に含まれますか。

含まれる場合、対応期間・役割分担をご教示願います。

回答 8

令和 9 年 3 月 31 日の契約期間終了後に発生する作業は委託業務に含みません。ただし、仕様書 P6「8 契約不適合責任」に記載のとおり、契約不適合が発見された場合には補修等を行う必要があります。

なお、現行システムの運用終了後のページの作成は仕様書 P4 に記載のとおり委託業務に含むため、契約期間中に県にデータを納品する必要があります。データのアップロードについては、契約期間終了後に県において実施するため、受託者の対応は不要です。

質問 9

●業務仕様書 6 (貸与 ai データ)

貸与 ai データの写真・イラスト・フォントは、本業務の制作物で継続使用できる権利処理が済んでいますか。

また、新規撮影・素材調達が必要な範囲があればご教示いただきたく、その費用も本案件対応費用に含まれる想定でしょうか。

回答 9

貸与 ai データの写真・イラストについては継続利用が可能です。フォントについては制作にあたり必要な権利処理は受託者において行ってください。なお、仕様書 P5 に記載のとおり、デザインは Web サイトのイメージに合わせたデザインとすることとしており、現行と同一の写真・イラスト・フォントを使用することは必須ではありません。

新規撮影・素材調達については必要とはしていませんが、新規撮影・素材調達を含む提案を行う場合、その費用は委託料の範囲内で実施する必要があります。

質問 10

●業務仕様書 6-(1) (英語版・ネイティブチェック)

英語ネイティブチェックの対象範囲は、CMS 更新対象を含むサイト掲載テキスト全文（ミニガイド等含む）との理解でよろしいでしょうか。

回答 10

ご認識のとおり、サイト掲載テキスト全文（ミニガイド等含む）となります。

質問 11

●業務仕様書 6-(3) (広報媒体について)

広報媒体にも英語翻訳は必要でしょうか。

回答 11

広報媒体の英語翻訳は不要です。

質問 12

●業務仕様書 6-(1) (セキュリティレベル)

ユーザーに登録をさせて、データを維持（保持）させる場合、そのセキュリティレベルはどのようにお考えでしょうか。

回答 12

ユーザー登録・認証方法のセキュリティレベルについて特に指定はありませんが、利用者の個人情報保護が図られるような仕組みとしてください。

質問 13

●業務仕様書 6-(2) (二次元コードパネル)

- (1)二次元コードパネルの数量について、設置分は 32 スポットに対し形態別で計 44 枚（峠スタンプ台 12 箇所は各 2 枚）との理解でよろしいでしょうか。
- (2)予備の納品は各スポットにつき 1 枚とありますが、設置枚数と同数でなくてもよろしいでしょうか。
- (3)旧パネルの撤去・処分まで受託者範囲に含まれますか。
- (4)二次元コードパネル取替期間はどれくらいでしょうか。

回答 13

(1)ご認識のとおりです。設置枚数は以下のとおり、計 44 枚となります。

- ・ 店舗・施設 : 1 枚×11 箇所=11 枚
- ・ 4 km道標 : 1 枚×7 箇所=7 枚
- ・ 峠スタンプ台: 2 枚×12 箇所=24 枚
- ・ 案内板 : 1 枚×2 箇所=2 枚

- (2)予備の納品数は設置枚数と同数ではなく、各スポットにつき1枚となります。
峠スタンプ台についても、予備の納品枚数は1枚となります。
- (3)旧パネルの撤去は受託者範囲に含まれます。処分は県が実施することを想定しています。
- (4)二次元コードパネルの取替期間は令和9年3月の1か月間を想定しています。

質問 14

●業務仕様書 6-(2) (峠スタンプ台 12箇所)

- (1)既設台座を流用し、QR パネルのみ差替の認識でよろしかったでしょうか。
- (2)現地設置に県・公社・地元の支援（案内・立会い）はございますか。

回答 14

- (1)ご認識のとおり、既設台座を流用し、QR パネルのみの差替です。
- (2)原則、設置場所の地図等の資料を提供しますので、受託者において設置していただくことになります。県の立会いを要する場合は、契約後に別途協議します。

質問 15

●参加仕様書 5-(4)② (提案事業者の概要書について)

提案事業者の概要書のフォーマットはありますか。

回答 15

フォーマットはありませんので、任意の形式でご作成ください。

質問 16

●参加仕様書 5-(4)① (見積書について)

見積書に社印の押印は必要ですか。また、見積書に決まったフォーマットはありますか。

回答 16

社印（角印）の押印は不要ですが、代表者印に関して以下のいずれかの対応をお願いします。

- ・代表者印を押印する。
- ・代表者印を省略する場合、発行責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先を記載してください。なお、発行責任者と担当者は同一人物でも構いません。

見積書のフォーマットはありませんので、任意の形式でご作成ください。なお、宛名は「三重県知事」とし、発行者は代表者名としてください。

質問 17

●参加仕様書 5-(6) (プレゼンテーション)

プレゼンテーションの時間と発表者の人数はどのくらいを想定されていますか。

回答 17

時間は 25 分程度 (説明 15 分以内、質疑応答 10 分程度)、発表者は 3 名以内を予定していますが、詳細は審査対象者に別途通知します。

質問 18

●参加仕様書 8-(1)② (契約締結時の契約書類)

三重県内に本店又は営業所を有しない事業者は、本店所在地の「納税確認書」が必要でしょうか。

回答 18

三重県内に本店又は営業所を有しない事業者は、「納税確認書」の提出は不要です。

質問 19

B 2 ポスターは、四つ折り等折っての送付は可能でしょうか。

回答 19

折っての送付は不可とします。

質問 20

ロゴマークおよびデジタルスタンプは、デザインそのまま引き継いでの使用という認識で良いでしょうか。

回答 20

ロゴマークについては現行デザインを引き継ぐことを想定していますが、Web サイトのデザイン変更とあわせた新たなデザインを提案することは可能です。なお、スタンプラリーの名称を変更する場合があるため、現行デザインを引き継ぐ場合でもデザインの修正が必要になる可能性があります。契約後に県と受託者の協議のうえで決定することとします。

デジタルスタンプは現行デザインを引き継ぐものとします。